

# 自治研修所研修基本方針

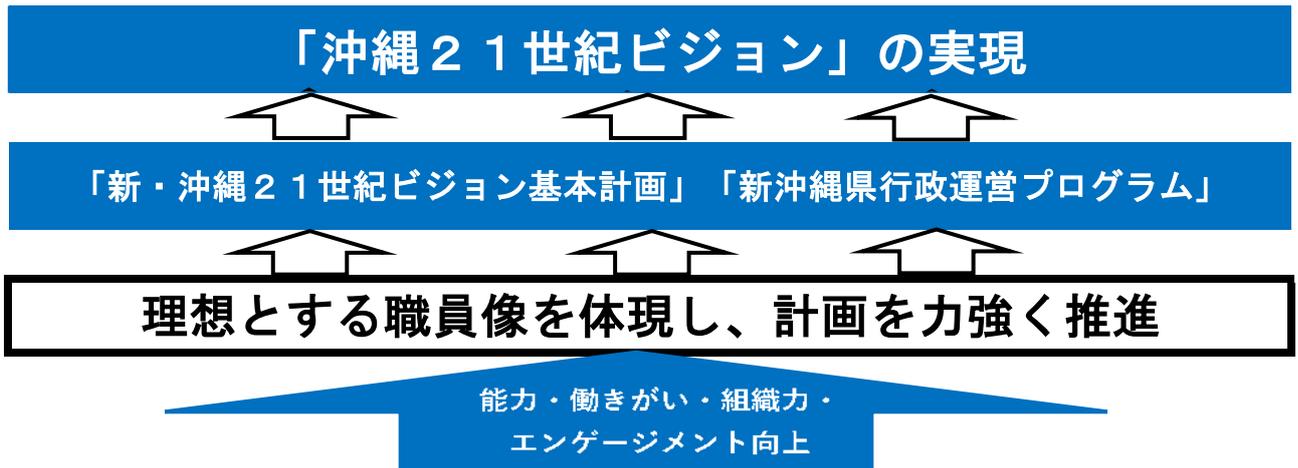
令和7年1月

沖縄県自治研修所

## 目 次

I	自治研修所研修基本方針策定の趣旨	1
II	自治研修所研修の基本的な考え方	1
1	研修目標	1
(1)	求められる人材の育成	1
(2)	必要な能力の開発	2
2	研修の基本方針	2
(1)	選択と集中による効果的な研修の実施	2
(2)	参加型・交流型研修の重視	2
(3)	人材育成に係る支援と人事管理との連携	2
III	自治研修所研修及び研修支援等の内容	3
1	体系	3
2	自治研修所研修	4
(1)	階層別研修	4
(2)	特別研修	5
3	研修支援等	5
(1)	自己啓発支援	5
(2)	職場研修の支援	5
(3)	派遣研修との連携	6
IV	自治研修所研修の推進方策等	6
1	自治研修所研修の推進体制	6
(1)	自治研修所運営協議会での協議	6
(2)	科目に応じた講師の活用	6
2	研修環境の整備	7
(1)	研修情報の提供	7
(2)	研修に関する調査研究の推進	7
(3)	研修設備の充実	7
3	研修効果の評価と活用	7

# 自治研修所研修基本方針の体系図



## 沖縄県人材マネジメント基本方針

### 基本理念

「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現に資する人材を育成する。

### 沖縄県職員としてのあるべき姿

「個性と能力を存分に発揮しながら未来を切り拓き、ワーク・ライフ・バランスを大切にしながらともに支え合い、高い倫理観と使命感を持って県民の福祉の増進に貢献できる職員」

### 人材マネジメントの方策

#### 1 人材確保

- ア 積極的な情報発信
- イ 専門人材の採用及び活用
- ウ 障害者雇用の推進

#### 2 人材育成

- ア 自己啓発による能力開発
- イ 職員意見の積極的な施策への反映
- ウ 所属する機関や部局による研修
- エ **研修所研修**
- オ 派遣研修
- カ 女性職員を対象とした研修
- キ 管理職員等を対象とした研修
- ク 勤務実績が優れない職員を対象とした特別支援研修

#### 3 人事評価

- ア 自己啓発等を促す能力評価の実施
- イ 目標管理による業績評価の実施
- ウ 面談・評価結果のフィードバック
- エ 評価者訓練の実施
- オ 評価結果の活用
- カ 評価結果に関する苦情相談・処理の対応

#### 4 人事管理

- ア キャリア形成の支援
- イ 複線型人事制度の充実
- ウ 女性職員の活躍推進
- エ 60歳超職員の知識や経験の活用

#### 5 働きやすい職場環境づくり

- ア 仕事と生活の両立支援
- イ 多様な働き方への対応
- ウ 相談・支援体制の整備
- エ ハラスメント対策の実施
- オ メンタルヘルス対策の実施
- カ エンゲージメント調査の実施

### 自治研修所研修基本方針

#### 【階層別研修】

- ・ 新採用職員研修
- ・ 一般職員研修
- ・ 班長級職員研修
- ・ 管理者研修

#### 【特別研修】

- ・ 県民サービス向上研修
- ・ 実務研修
- ・ 政策形成研修
- ・ 組織力向上研修
- ・ テーマ研修

## I 自治研修所研修基本方針策定の趣旨

国内外の諸情勢や新たな時代潮流の中にあつて、多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の質の向上を重視するため、改めて人材の重要性を認識するとともに、職員の成長や活躍を促し、その能力の発揮を組織力の向上につなげることが求められている。

また、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく様々な施策を実施するため、職員には幅広い見識や専門的能力など高度な資質が必要となっている。

沖縄県自治研修所は、このような状況を踏まえ、「沖縄県人材マネジメント基本方針」及び「沖縄県職員研修基本方針」に基づき、自治研修所研修及び研修への支援等が、計画的かつ効果的に行われるよう自治研修所研修基本方針を策定する。

本方針は、時代の変化などに柔軟かつ的確に対応していくため、必要に応じて見直しを検討するものとする。

## II 自治研修所研修の基本的な考え方

### 1 研修目標

#### (1) 求められる人材の育成

自治研修所研修では、「沖縄県人材マネジメント基本方針」にある「沖縄県職員としてのあるべき姿」を目標とし、個性と能力を存分に発揮しながら未来を切り拓き、ワーク・ライフ・バランスを大切にしながらともに支え合い、高い倫理感と使命感を持って県民の福祉の増進に貢献できる職員を育成する。

また、本格化する少子高齢化、地方創生、頻発する災害、働き方改革、新型コロナウイルス感染症後の生活様式の変化など、時代の変化に適応できる柔軟な意識を持ち、前例にとらわれることなく、常に問題や課題意識を持って、業務改善を行うとともに、責任を持って使命を果たす意欲のある職員を育成する。

さらに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を踏まえ、県民ニーズへ迅速かつ的確に対応するため、自らの個性と能力を存分に発揮しつつ、組織全体で最大の効果をあげるよう協調性や合意形成能力を備えた職員を育成する。

## (2) 必要な能力の開発

職員には、目標に向けての協調性、コミュニケーションや合意形成能力の向上が必要になっているとともに、未知を学び、努力の継続と前向きな挑戦が求められていることから、対人関係能力、説明能力、政策形成能力及び組織管理能力等を高める研修を充実させる。

あわせて、県民全体の奉仕者として、常に公共の利益を念頭に置き、法令等を遵守し、県民視点で行動し、誠実かつ公正な行政運営に徹しなければならないことから、公務員倫理とリスクマネジメントの更なる意識付けを図る。

また、職員がその能力を発揮できる職場環境を確保するため、心身の健康やハラスメントに関する理解に取り組む。

## 2 研修の基本方針

### (1) 選択と集中による効果的な研修の実施

職員に共通して必要とされる基礎的な知識や技能に加えて、階層ごとに求められる能力を身に付ける科目を実施するほか、社会情勢の変化に伴って必要とされる知識や技能など、実情やニーズを踏まえた研修を実施する。

### (2) 参加型・交流型研修の重視

コミュニケーションや合意形成能力の向上を図るために、グループ討議や演習等の参加型によることと併せて、物事を広い視野で大局的に理解し判断する能力の開発を図るために、組織・部署・階層・職種を超えた横断的なつながりを広げる交流型の研修を実施する。

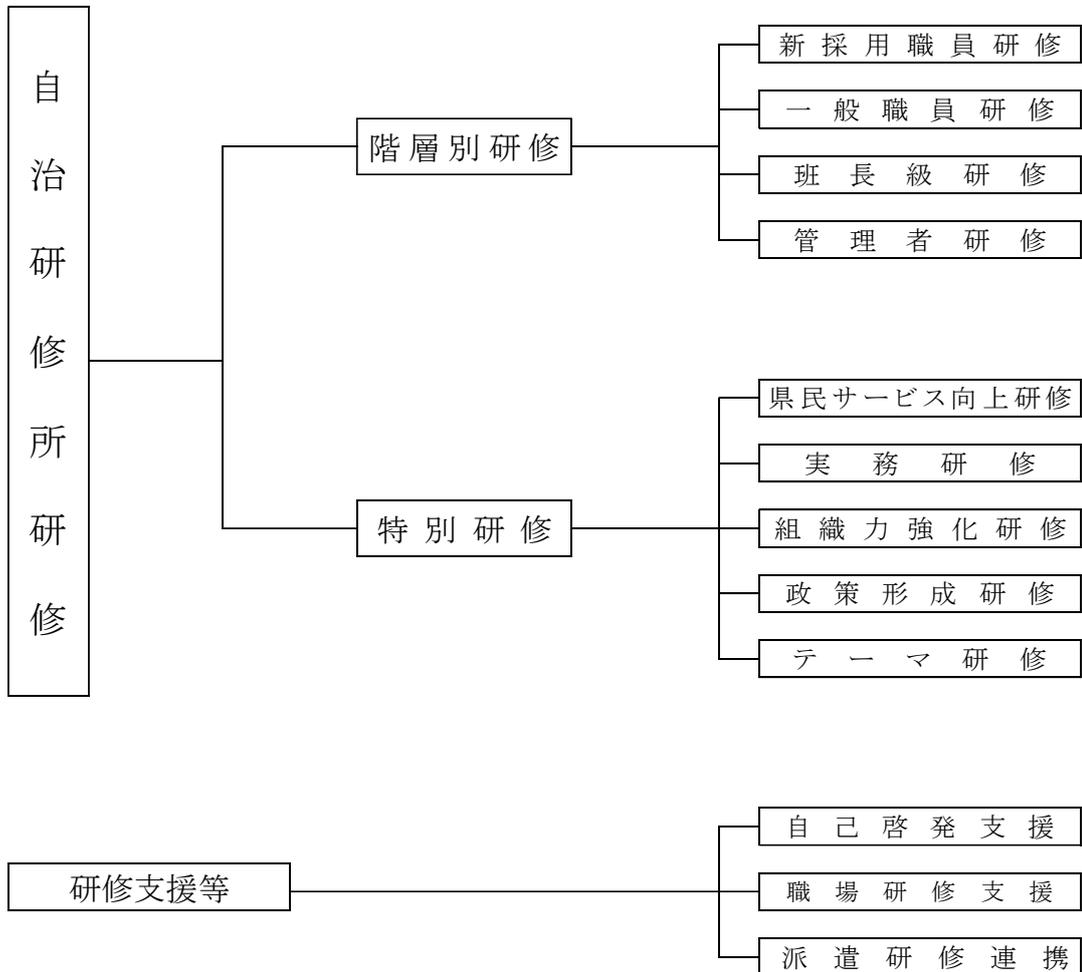
### (3) 人材育成に係る支援と人事管理との連携

自己啓発及び職場研修が人材育成の中心的手法であることを踏まえ、eラーニングの提供など自己啓発への支援に加え、研修に関する情報や資料、研修の場の提供など、職場研修が効果的に実施されるための支援策を実施する。

また、人材育成を効果的に推進するためには、個々の職員の向上意欲を高め、研修実績を踏まえた人事管理が重要であることから、研修と人事管理との連携を図る。

### Ⅲ 自治研修所研修及び研修支援等の内容

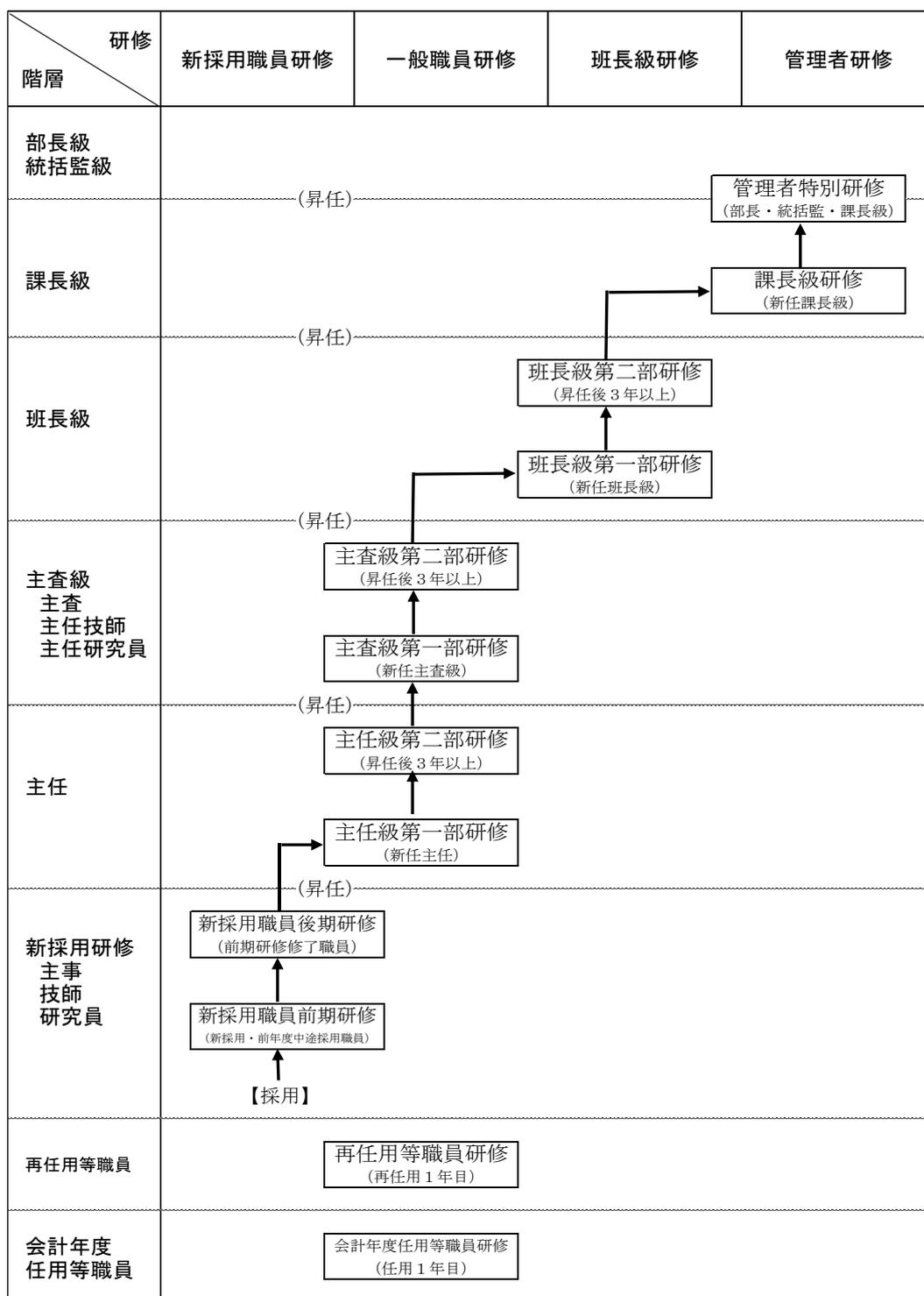
#### 1 体系



## 2 自治研修所研修

### (1) 階層別研修

各階層における昇任等の節目において必要とされる能力を重点的に強化するため、研修科目を適宜設定する。



## (2) 特別研修

多様な県民ニーズに対応する能力の向上を図るため、特定の分野について、職員及び職場のニーズを的確に汲み取り、集中して受講することで、より効果的となる研修を実施する。

### ア 県民サービス向上研修

全体の奉仕者として常に県民福祉の増進を志向する意識を養い、県民視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するために必要な知識・技能を修得させる。

### イ 実務研修

日常業務を的確かつ円滑に遂行するうえで必要となる知識・技能を幅広く習得させ、実務力を高める。

### ウ 組織力強化研修

組織全体で最大の効果を上げるため、コミュニケーションや合意形成能力を修得させることと併せて、キャリア形成の支援となる研修を実施する。

### エ 政策形成研修

政策形成に必要な知識と手法を修得させるとともに、業務を効果的・効率的に遂行するため、汎用性が高く、かつ実践的な能力の向上を図る。

### オ テーマ研修

特定の課題やテーマに関する研修を実施し、職員の視野の拡大と意識改革を図る。

## 3 研修支援等

### (1) 自己啓発支援

自己啓発を支援するため、自主研究グループの活動の奨励、研修資料の提供、講師の紹介、研究場所の提供、eラーニングの提供などを積極的に行う。

### (2) 職場研修の支援

職場研修が効果的に行われるよう、人事課との連携の下、次の支援を行

う。

ア 職場研修推進研修への支援

イ 講師紹介や資料提供など

ウ 職場研修の組織的・計画的実施に関する協力及び調査

エ 部局の業務遂行に必要な知識・技能・情報などを全庁的に修得・認識させるために行う研修への支援

### (3) 派遣研修との連携

人事課との連携の下、派遣研修の成果定着を促し、また、成果の全体共有を図るため、自治研修所研修の課程において派遣職員による成果発表の場を設け、派遣職員を関連する科目の講師とするなど、派遣後における育成と活用を図る。

## IV 自治研修所研修の推進方策等

### 1 自治研修所研修の推進体制

#### (1) 自治研修所運営協議会での協議

沖縄県職員研修規程（昭和 58 年沖縄県訓令第 20 号）第 33 条の規定に基づく「沖縄県自治研修所運営協議会」において、研修所の運営及び研修所研修の推進に関し必要な事項について協議する。

#### (2) 科目に応じた講師の活用

充実した研修カリキュラムの企画、研修環境の整備に加え、講師の力量が研修効果を大きく左右することから、次のとおり幅広い講師の活用を図る。

ア 公務員倫理、地方公務員法、地方自治法等の科目については、豊かな行政経験と高度な専門知識を備えた自治研修所講師等を活用する。

イ 財務、会計、文書、人事管理等の研修及び科目は、所管課の協力と理解の下、対象実務に精通した職員を庁内講師として活用する。

ウ 外部講師はコストと研修効果を勘案しながら、効率的な質の高い研修の成果が得られるよう、幅広い分野からの人材確保に努める。

## 2 研修環境の整備

### (1) 研修情報の提供

研修に対する職員の意識と受講意欲を高めるため、沖縄県庁内情報ネットワーク（コーラル21ネットワーク）、ホームページ等を適宜活用して、eラーニングの案内や、年間研修計画等の情報提供を行う。

### (2) 研修に関する調査研究の推進

「沖縄県人材マネジメント基本方針」を踏まえ、急速に変化、高度化する県民ニーズに対応した人材育成が効果的に実施できるよう、調査・研究を行う。

### (3) 研修設備の充実

効果的・効率的な研修の実施のため、研修設備の充実を図る。

## 3 研修効果の評価と活用

研修生における研修効果については、研修直後の振り返りシートにより、研修生の意識の変化と講師への評価を基にその測定を行い、更なる研修内容の充実を図る。